

平成 25 年 9 月 26 日

各 位

会社名 一 正 蒲 鉾 株 式 会 社
 代表者名 代表取締役社長 野崎 正博
 (J A S D A Q コード番号 2 9 0 4)
 問合せ先 取締役管理部長 滝沢 昌彦
 電 話 025-270-7111

単元株式数の変更および定款一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款一部変更ならびに株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めるため、単元株式数を見直し、株式投資単位の引き下げを行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

(3) 変更予定日

平成 25 年 11 月 1 日 (金)

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 25 年 11 月 1 日 (金) 付をもって、東京証券取引所 J A S D A Q スタンダード市場における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

なお、株主様におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

改定前	改定後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 附 則 (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 附 則 第 1 条 第 8 条の変更は、平成25年11月 1

	<p><u>日をもってその効力を生ずるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p><u>第8条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、第8条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>
--	--

(2) 効力発生日

平成 25 年 11 月 1 日 (金)

3. 株主優待制度の変更について

(1) 変更理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、お客様としても当社の商品をご利用いただきたいとの考えから株主優待制度を導入しております。今般、単元株式数の変更に伴い、より多くの株主様に当社へのご理解とご支援を賜りたく、株主優待制度を変更いたします。

(2) 対象株主

毎年 6 月末日現在の株主名簿に記載または記録された 100 株（1 単元）以上保有株主様を対象とします。

(3) 優待内容

(下線は変更部分を示します)

	変更前	変更後
自 社 製 品 贈 呈	<p>毎年 6 月末日現在の保有株主に対し</p> <p>1,000 株 (<u>1</u> 単元) 以上の保有株主 →5,000 円相当の自社製品贈呈</p>	<p>毎年 6 月末日現在の保有株主に対し</p> <p><u>100 株 (1 単元) 以上の保有株主</u> →<u>1,000 円相当の自社製品贈呈</u></p> <p><u>500 株 (5 単元) 以上の保有株主</u> →<u>3,000 円相当の自社製品贈呈</u></p> <p>1,000 株 (<u>10</u> 単元) 以上の保有株主 →5,000 円相当の自社製品贈呈</p>

(4) 実施開始時期

平成 26 年 6 月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より実施いたします。

以上